

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／内外／債券
信託期間	2022年3月10日まで（2010年11月15日設定）
運用方針	安定したインカムゲインの確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行います。
主要投資対象	主要先進国通貨建の国際機関債
運用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・主要先進国通貨建の国際機関債を主要投資対象とします。 ・流動性、投資環境等を考慮し、一部、主要先進国の自国通貨建の国債に投資する場合があります。 ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。 ・各通貨の組入比率は、「参照金利」や「債券市場の流動性」等を基に決定します。
主な投資制限	外貨建資産への投資は、制限を設けません。
分配方針	毎月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。（ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないこともあります。）

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

※公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」の適用対象です。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用報告書（全体版）

国際機関債オープン （為替ヘッジあり）

第55期（決算日：2015年6月10日）

第56期（決算日：2015年7月10日）

第57期（決算日：2015年8月10日）

第58期（決算日：2015年9月10日）

第59期（決算日：2015年10月13日）

第60期（決算日：2015年11月10日）

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、お手持ちの「国際機関債オープン（為替ヘッジあり）」は、去る11月10日に第60期の決算を行いましたので、法令に基づいて第55期～第60期の運用状況をまとめてご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。

国際投信投資顧問株式会社は2015年7月1日に三菱UFJ投信株式会社と合併し、「三菱UFJ国際投信株式会社」となりました。



三菱UFJ国際投信

MUFG

東京都千代田区有楽町一丁目12番1号

URL：<http://www.am.mufg.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

お客さま専用フリーダイヤル

TEL. 0120-759311

（9:00～17:00、土・日・祝日・12月31日～1月3日を除く）

お客さまのお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

◆ 目 次

国際機関債オープン（為替ヘッジあり）のご報告

◇最近30期の運用実績	1
◇当作成期中の基準価額と市況等の推移	2
◇運用経過	3
◇今後の運用方針	7
◇1万口当たりの費用明細	8
◇売買及び取引の状況	9
◇主要な売買銘柄	9
◇利害関係人との取引状況等	10
◇自社による当ファンドの設定・解約状況	10
◇組入資産の明細	11
◇投資信託財産の構成	13
◇資産、負債、元本及び基準価額の状況	13
◇損益の状況	14
◇分配金のお知らせ	15
◇お知らせ	15

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。
- ・本報告書において、作成対象期間を当作成期という場合があります。

○最近30期の運用実績

	決算期	基準価額			参考指数 [シティ日本国 インデックス7-10年]		債券組入 率	債券先物 率	純資産 総額		
		(分配落)	税金 込み 分配	期 騰 落	中 率	期 騰 落				中 率	
第6作成期	31期(2013年6月10日)	円 9,746	円 30	△	1.8	407.11	△	0.9	97.7	% —	百万円 5,683
	32期(2013年7月10日)	9,556	30	△	1.6	406.38	△	0.2	98.7	—	5,514
	33期(2013年8月12日)	9,554	30	0	0.3	410.51	1	0	95.6	—	5,415
	34期(2013年9月10日)	9,398	30	△	1.3	411.86	0	0.3	99.8	—	5,165
	35期(2013年10月10日)	9,462	30	1	0	414.70	0	0.7	98.3	—	5,080
	36期(2013年11月11日)	9,484	30	0	0.5	417.25	0	0.6	96.2	—	4,798
第7作成期	37期(2013年12月10日)	9,447	30	△	0.1	415.64	△	0.4	98.7	—	4,607
	38期(2014年1月10日)	9,371	30	△	0.5	414.99	△	0.2	97.9	—	4,416
	39期(2014年2月10日)	9,470	30	1	0.4	418.43	0	0.8	96.6	—	4,191
	40期(2014年3月10日)	9,432	30	△	0.1	418.82	0	0.1	99.0	—	4,112
	41期(2014年4月10日)	9,444	30	0	0.4	419.47	0	0.2	95.9	—	3,892
	42期(2014年5月12日)	9,477	30	0	0.7	419.75	0	0.1	97.2	—	3,852
第8作成期	43期(2014年6月10日)	9,508	30	0	0.6	421.09	0	0.3	96.8	—	4,738
	44期(2014年7月10日)	9,540	30	0	0.7	423.06	0	0.5	97.4	—	4,623
	45期(2014年8月11日)	9,568	30	0	0.6	424.11	0	0.2	96.7	—	4,580
	46期(2014年9月10日)	9,582	30	0	0.5	423.99	△	0.0	98.1	—	4,427
	47期(2014年10月10日)	9,608	30	0	0.6	425.48	0	0.4	96.4	—	4,261
	48期(2014年11月10日)	9,621	30	0	0.4	427.04	0	0.4	97.2	—	4,077
第9作成期	49期(2014年12月10日)	9,664	30	0	0.8	429.64	0	0.6	95.9	—	3,816
	50期(2015年1月13日)	9,758	30	1	0.3	433.88	1	0	94.4	—	4,107
	51期(2015年2月10日)	9,718	30	△	0.1	429.38	△	1.0	96.7	—	4,005
	52期(2015年3月10日)	9,569	30	△	1.2	428.06	△	0.3	97.9	—	3,884
	53期(2015年4月10日)	9,694	30	1	0.6	432.16	1	0	96.5	—	3,877
	54期(2015年5月11日)	9,558	30	△	1.1	430.23	△	0.4	98.1	—	3,781
第10作成期	55期(2015年6月10日)	9,388	30	△	1.5	427.79	△	0.6	98.2	—	3,677
	56期(2015年7月10日)	9,397	30	0	0.4	430.32	0	0.6	95.8	—	3,596
	57期(2015年8月10日)	9,424	30	0	0.6	431.65	0	0.3	97.9	—	3,557
	58期(2015年9月10日)	9,387	30	△	0.1	434.25	0	0.6	94.8	—	3,460
	59期(2015年10月13日)	9,407	30	0	0.5	435.28	0	0.2	96.3	—	3,462
	60期(2015年11月10日)	9,311	30	△	0.7	435.56	0	0.1	97.4	—	3,421

(注1) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注2) 債券先物比率は買建比率－売建比率です。

参考指数に関して

※シティ日本国債インデックス7-10年はCitigroup Index LLCにより開発、算出および公表されている債券インデックスです。(出所: Bloomberg)

以下、本報告書において上記の「参考指数に関して」の記載を省略します。

○当作成期中の基準価額と市況等の推移

決算期	年 月 日	基準価額		参 考 指 数 〔シ テ イ 日 本 国 債 インデックス7-10年〕		債券組入 比	債券先物 比率
		騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率	騰 落 率		
第55期	(期 首) 2015年5月11日	円 9,558	% —	430.23	% —	% 98.1	% —
	5月末	9,579	0.2	430.81	0.1	85.8	—
	(期 末) 2015年6月10日	9,418	△1.5	427.79	△0.6	98.2	—
第56期	(期 首) 2015年6月10日	9,388	—	427.79	—	98.2	—
	6月末	9,393	0.1	429.53	0.4	97.2	—
	(期 末) 2015年7月10日	9,427	0.4	430.32	0.6	95.8	—
第57期	(期 首) 2015年7月10日	9,397	—	430.32	—	95.8	—
	7月末	9,419	0.2	431.36	0.2	97.7	—
	(期 末) 2015年8月10日	9,454	0.6	431.65	0.3	97.9	—
第58期	(期 首) 2015年8月10日	9,424	—	431.65	—	97.9	—
	8月末	9,410	△0.1	432.56	0.2	95.7	—
	(期 末) 2015年9月10日	9,417	△0.1	434.25	0.6	94.8	—
第59期	(期 首) 2015年9月10日	9,387	—	434.25	—	94.8	—
	9月末	9,449	0.7	434.50	0.1	94.6	—
	(期 末) 2015年10月13日	9,437	0.5	435.28	0.2	96.3	—
第60期	(期 首) 2015年10月13日	9,407	—	435.28	—	96.3	—
	10月末	9,430	0.2	436.06	0.2	96.3	—
	(期 末) 2015年11月10日	9,341	△0.7	435.56	0.1	97.4	—

(注1) 各期末基準価額は分配金込み、騰落率は各期首比です。

(注2) 債券先物比率は買建比率-売建比率です。

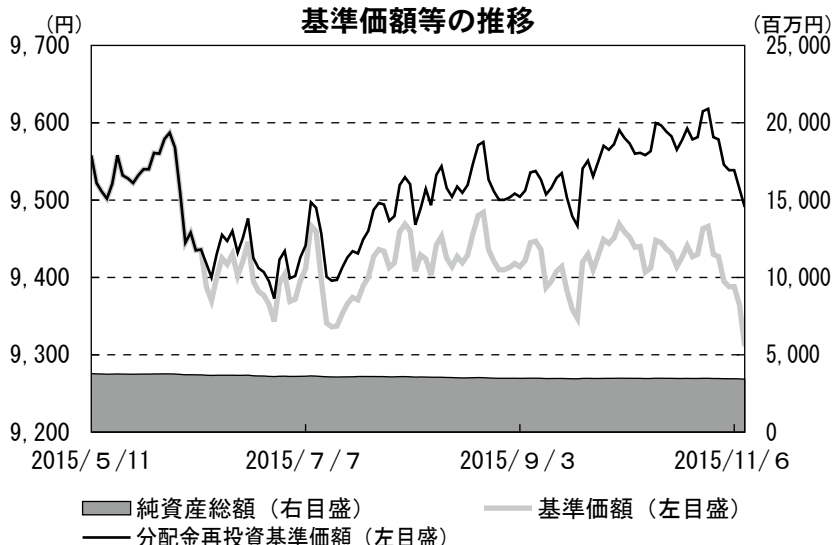
運用経過

当作成期中の基準価額等の推移について

（第55期～第60期：2015/5/12～2015/11/10）

基準価額の動き

基準価額は当作成期首に比べ0.7%（分配金再投資ベース）の下落となりました。



- ・ 分配金再投資基準価額は、収益分配金（税込み）を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- ・ 実際のファンドにおいては、分配金を再投資するかどうかについては、お客さまがご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なるため、お客さまの損益の状況を示すものではない点にご留意ください。

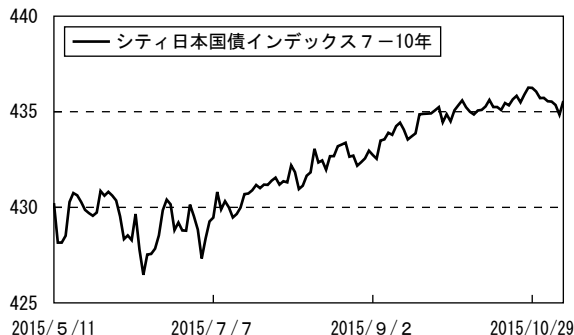
基準価額の主な変動要因

上昇要因	保有債券の利息収入を得られたことなどが、基準価額の上昇要因となりました。
下落要因	主要先進国の債券利回りが上昇（価格は低下）したことなどが、基準価額の下落要因となりました。

投資環境について

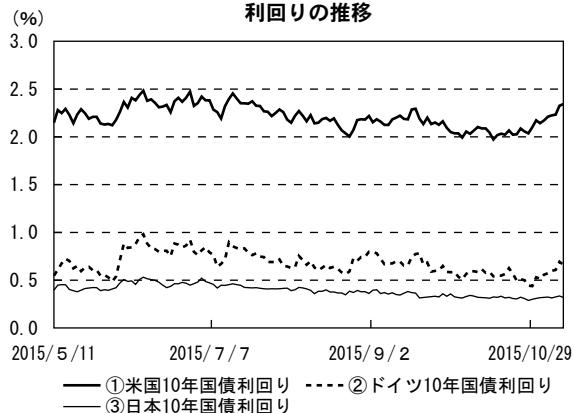
（第55期～第60期：2015/5/12～2015/11/10）

参考指数の推移



※当ファンドの参考指数は、シティ日本国債インデックス7-10年です。

利回りの推移



（出所：Bloomberg）

・米国、ドイツの10年国債利回りは、基準価額との関連を考慮して、前営業日の数値を用いています。

◎債券市況

- ・ 当作成期の主要先進国債券市場は、2015年9月の米連邦公開市場委員会（FOMC）において利上げ実施が見送られましたが、その後12月の会合における利上げ実施の可能性が示唆されたことなどから、利回りは概ね上昇しました。
- ・ 当作成期前半にかけては、ユーロ圏で景気回復の兆しが見られたことや米国の年内利上げ観測が浮上したことなどを背景に、ドイツや米国など主要先進国の債券利回りは上昇基調となりました。
- ・ その後は、ギリシャの債務返済問題の不透明感、中国など新興国の景気減速懸念や資源価格の低迷によるインフレ期待の低下などを背景に、主要先進国の債券利回りは一時低下基調となりました。また、主要先進国の金融政策に関しては、カナダ、ニュージーランドやノルウェーの利下げなど、世界的に緩和期待が高まったことも、債券利回りの低下要因となりました。
- ・ しかし、当作成期末にかけては、米連邦準備理事会（FRB）が早ければ年内の利上げ実施も選択肢としてありうると示唆したことなどから、主要先進国の債券利回りは再び上昇基調となりました。

当該投資信託のポートフォリオについて

- ・基準価額は当作成期首に比べ、0.7%（分配金再投資ベース）の下落となりました。
- ・主要先進国通貨建の国際機関債を主要投資対象とし、国際機関債の組入比率は高位を保ちました。また、債券市場の流動性などを勘案し、一部、デンマーク国債にも投資を行いました。
- ・各通貨の組入比率は、参照金利（為替ヘッジコスト控除後の金利水準）や債券市場の流動性等を基に決定しました。その結果、豪ドル、米ドルおよび英ポンド等の組入比率を高めました。また、金融緩和の長期化が見込まれるユーロの組入比率を高めました。
- ・ポートフォリオでは、最上級格付けであるAAA格相当の債券を中心に組み入れを行いました。
- ・デュレーション*については、当作成期の初めは、5.1でしたが、当作成期末は5.8となりました。
 - *デュレーションとは、「金利変動に対する債券価格の変動性」を示すもので、債券はデュレーションが大きいほど、金利変動に対する価格の変動が大きくなる傾向があります。
- ・外貨建資産については、為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかり、為替市況の変動が基準価額に与える影響は限定的となりました。
- ・上記の結果、債券の利息収入を享受したことがプラス要因となりましたが、主要先進国の債券利回りが上昇したことがマイナス要因となり、基準価額（分配金再投資ベース）は下落しました。

（ご参考）

債券種別組入比率

作成期首（2015年5月11日）

債券種別	比率
国際機関債	95.0%
国債	4.7%
その他債券	—
現金等	0.3%
合計	100.0%

作成期末（2015年11月10日）

債券種別	比率
国際機関債	94.2%
国債	5.0%
その他債券	—
現金等	0.7%
合計	100.0%

・比率とは当ファンドの総資産総額に対する割合（未収利息等を含みます。）です。

格付別組入比率

作成期首（2015年5月11日）

格付種類	比率
AAA	89.0%
AA	10.7%
現金等	0.3%
合計	100.0%

作成期末（2015年11月10日）

格付種類	比率
AAA	99.3%
現金等	0.7%
合計	100.0%

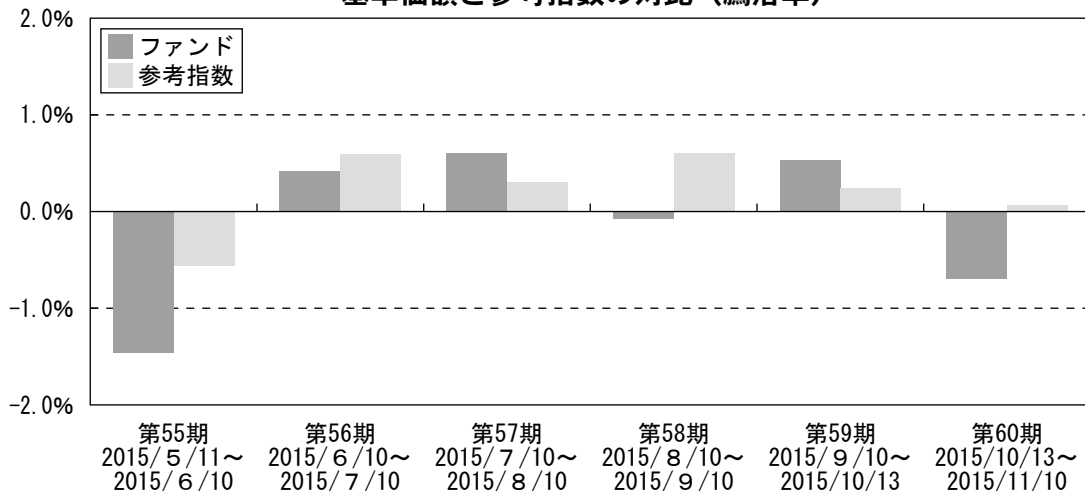
・比率とは当ファンドの総資産総額に対する割合（未収利息等を含みます。）です。

・格付けは、Moody's、S&Pの格付けのうち、上位の格付けをS&Pの表示方法で表記しています。（出所：Bloomberg）

当該投資信託のベンチマークとの差異について

（第55期～第60期：2015/5/12～2015/11/10）

基準価額と参考指数の対比（騰落率）



・ファンドの騰落率は分配金再投資基準価額を基に計算しています。

- ・当ファンドは運用の目標となるベンチマークを設けておりません。上記のグラフは当ファンドの基準価額と参考指数の騰落率との対比です。
- ・参考指数はシティ日本国債インデックス7-10年です。

分配金について

収益分配金につきましては、基準価額水準、市況動向を勘案し、次表の通りとさせていただきます。収益分配に充てなかった利益（留保益）につきましては、信託財産中に留保し、運用の基本方針に基づいて運用します。

【分配原資の内訳】

（単位：円、1万口当たり、税込み）

項目	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
	2015年5月12日～ 2015年6月10日	2015年6月11日～ 2015年7月10日	2015年7月11日～ 2015年8月10日	2015年8月11日～ 2015年9月10日	2015年9月11日～ 2015年10月13日	2015年10月14日～ 2015年11月10日
当期分配金	30	30	30	30	30	30
（対基準価額比率）	0.319%	0.318%	0.317%	0.319%	0.318%	0.321%
当期の収益	28	27	30	25	30	23
当期の収益以外	2	3	—	5	—	7
翌期繰越分配対象額	208	206	207	203	203	197

（注）対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

（注）当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

今後の運用方針

◎運用環境の見直し

- ・米国内債市場では、米連邦準備理事会（FRB）は早ければ年内の利上げ開始を示唆しているものの、中国など新興国の景気が軟調なことや、過去の利上げ時期と比較して景気や物価の動向は緩慢であることなどから、当局の利上げは緩やかなペースとなる見込みです。資源価格が低迷していることや欧州や中国など世界的に金融緩和が進んでいることなどから、長期債利回りの上昇は限定的とみています。
- ・英国債市場では、賃金上昇など雇用環境に明るい兆しがみられるものの、新興国の軟調な景気を背景に資源価格が低迷していることなどから、イギリスの中央銀行は当面政策金利を据え置くとみられ、長期債利回りは低位安定が続くとみています。
- ・豪州債市場では、基幹産業であるエネルギー資源の主要な輸出先である中国や日本等のアジア主要国では景気回復の勢いが欠けており、資源価格も低迷が続いていることから、オーストラリアの景気は当面軟調に推移するとみられます。オーストラリアの中央銀行は景気配慮型の政策を続ける見込みであり、長期債利回りは低下余地を探る展開になるとみています。

◎今後の運用方針

- ・引き続き、主要先進国通貨建の国際機関債を主要投資対象とし、流動性・投資環境等を考慮し、一部、主要先進国の自国通貨建の国債に投資するなどして、安定したインカムゲインの確保と信託財産の着実な成長を目指して運用を行う方針です。
- ・各通貨の組入比率は、参照金利（為替ヘッジコスト控除後の金利水準）や債券市場の流動性等を基に決定する方針です。
- ・ポートフォリオでは、引き続き、最上級格付けであるAAA格相当の債券を中心に組み入れを行う方針です。
- ・外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。

○ 1万口当たりの費用明細

(2015年5月12日～2015年11月10日)

項目	第55期～第60期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	37円	0.394%	(a) 信託報酬 = 作成期中の平均基準価額 × 信託報酬率 × $\frac{\text{作成期中の日数}}{\text{年間日数}}$
(投信会社)	(18)	(0.189)	当ファンドの運用、受託会社への運用指図、目論見書等の作成等の対価 交付運用報告書等各種書類の送付、顧客口座の管理、購入後の情報提供 等の対価 当ファンドの財産の保管および管理、投信会社からの運用指図の実行等 の対価
(販売会社)	(18)	(0.189)	
(受託会社)	(2)	(0.016)	
(b) その他費用	2	0.016	(b) その他費用 = $\frac{\text{作成期中のその他費用}}{\text{作成期中の平均受益権口数}}$
(保管費用)	(1)	(0.014)	有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用等 監査法人に支払われる当ファンドの監査費用等
(監査費用)	(0)	(0.002)	
合計	39	0.410	
作成期中の平均基準価額は、9,446円です。			

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2015年5月12日～2015年11月10日)

公社債

決 算 期		第 55 期	～	第 60 期
		買 付 額		売 付 額
外	国			
ア	メ リ カ	千アメリカ・ドル		千アメリカ・ドル
	特 殊 債 券	—		7,629
ユ	—	千ユーロ		千ユーロ
	国 際 機 関			
	特 殊 債 券	2,878		—
イ	ギ リ ス	千イギリス・ポンド		千イギリス・ポンド
	特 殊 債 券	228		4,861
オ	—	千オーストラリア・ドル		千オーストラリア・ドル
	特 殊 債 券	12,352		—

(注1) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれていません。)

(注2) 金額の単位未満は切り捨てです。

○主要な売買銘柄

(2015年5月12日～2015年11月10日)

公社債

第 55 期		～	第 60 期
買 付	金 額		売 付
銘 柄	金 額		銘 柄
	千円		千円
EUROPEAN INVT BK 4.75% 24/8/7(オーストラリア)	589,270		EUROPEAN INVT BK 5.5% 25/4/15(イギリス)
EUROPEAN INVT BK 4.125% 24/4/15(ユーロ・国際機関)	390,291		ASIAN DEV BANK 5.25% 17/6/12(アメリカ)
EUROPEAN INVT BK 6.25% 21/6/8(オーストラリア)	302,897		COUNCIL OF EUROP 5.125% 17/4/20(アメリカ)
INT BK RECON&DEV 5% 22/3/7(オーストラリア)	215,726		EUROPEAN INVT BK 5.375% 21/6/7(イギリス)
EUROPEAN INVT BK 4.25% 21/12/7(イギリス)	42,631		INT BK RECON&DEV 8.625% 16/10/15(アメリカ)
—	—		INT BK RECON&DEV 7.625% 23/1/19(アメリカ)

(注1) 金額は受渡代金です。(経過利子分は含まれていません。)

(注2) 国内の現先取引によるものは含まれていません。

(注3) 金額の単位未満は切り捨てです。

○利害関係人との取引状況等

（2015年5月12日～2015年11月10日）

利害関係人との取引状況

決 算 期	第 55 期 ～ 第 60 期					
	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況 B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況 D	$\frac{D}{C}$
公 社 債	百万円 1,540	百万円 —	% —	百万円 1,854	百万円 —	% —
為 替 先 物 取 引	6,165	6,165	100.0	2,710	2,710	100.0
為 替 直 物 取 引	42,544	7,370	17.3	46,024	10,810	23.5

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	第 55 期 ～ 第 60 期
売 買 委 託 手 数 料 総 額 (A)	—千円
う ち 利 害 関 係 人 へ の 支 払 額 (B)	—千円
(B) / (A)	—%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当作成期における当ファンドに係る利害関係人とは株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社です。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

（2015年5月12日～2015年11月10日）

該当ありません。

○組入資産の明細

(2015年11月10日現在)

外国（外貨建）公社債

(1) 外国（外貨建）公社債

作成期 区分	第 10 作 成 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格 以下組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
アメリカ	千アメリカ・ドル 5,100	千アメリカ・ドル 6,517	千円 802,964	23.5	% —	% 23.5	% —	% —
メキシコ	千メキシコ・ペソ 41,350	千メキシコ・ペソ 39,545	290,260	8.5	—	—	8.5	—
ユ ー ロ	千ユーロ	千ユーロ						
国際機関	2,200	2,846	377,094	11.0	—	11.0	—	—
イギリス	千イギリス・ポンド 3,000	千イギリス・ポンド 3,417	636,607	18.6	—	18.6	—	—
デンマーク	千デンマーク・クローネ 6,000	千デンマーク・クローネ 9,299	165,157	4.8	—	4.8	—	—
オーストラリア	千オーストラリア・ドル 10,900	千オーストラリア・ドル 12,204	1,059,583	31.0	—	31.0	—	—
合 計	—	—	3,331,666	97.4	—	88.9	8.5	—

(注1) 邦貨換算金額は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合です。

(注3) 額面金額・評価額の単位未満は切り捨てです。

(注4) 一印は組み入れがありません。

(注5) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入力しています。

(注6) B格以下組入比率の計算においては、Moody'sとS&Pの格付けのうち高いものを採用しています。

(2) 外国（外貨建）公社債銘柄別

作成期 区分	種類	銘柄	利率	額面金額	評価額		償還年月日
					外貨建金額	邦貨換算金額	
アメリカ	特殊債券 (除く金融債)	EUROPEAN INVT BK	4.0	千アメリカ・ドル 1,400	千アメリカ・ドル 1,539	千円 189,693	2021/2/16
		INT BK RECON&DEV	7.625	1,700	2,293	282,564	2023/1/19
		INTERAMER DEV BK	7.0	2,000	2,684	330,706	2025/6/15
小計			—	—	—	802,964	
メキシコ	特殊債券 (除く金融債)	ASIAN DEV BANK	3.35	千メキシコ・ペソ 14,650	千メキシコ・ペソ 13,937	102,298	2018/10/30
		INT BK RECON&DEV	3.39	4,850	4,588	33,682	2018/11/7
		INTL FIN CORP	3.62	16,500	15,884	116,591	2018/8/28
		INTL FIN CORP	3.76	5,350	5,134	37,688	2018/12/18
小計			—	—	—	290,260	
ユーロ				千ユーロ	千ユーロ		
国際機関	特殊債券(除く金融債)	EUROPEAN INVT BK	4.125	2,200	2,846	377,094	2024/4/15
イギリス	特殊債券 (除く金融債)	EUROPEAN INVT BK	5.375	千イギリス・ポンド 500	千イギリス・ポンド 591	110,136	2021/6/7
		EUROPEAN INVT BK	4.25	2,500	2,826	526,471	2021/12/7
小計			—	—	—	636,607	
デンマーク	国債証券	KINGDOM DENMARK	7.0	千デンマーク・クローネ 6,000	千デンマーク・クローネ 9,299	165,157	2024/11/10
オーストラリア	特殊債券 (除く金融債)	EUROPEAN INVT BK	6.25	千オーストラリア・ドル 3,000	千オーストラリア・ドル 3,487	302,745	2021/6/8
		EUROPEAN INVT BK	4.75	5,900	6,485	563,108	2024/8/7
		INT BK RECON&DEV	5.0	2,000	2,231	193,728	2022/3/7
小計			—	—	—	1,059,583	
合計			—	—	—	3,331,666	

(注1) 邦貨換算金額は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注2) 額面金額・評価額の単位未満は切り捨てです。

○投資信託財産の構成

(2015年11月10日現在)

項 目	第 10 作 成 期 末	
	評 価 額	比 率
公 社 債	千円 3,331,666	% 94.8
コ ー ル ・ ロ ー ン 等 、 そ の 他	182,958	5.2
投 資 信 託 財 産 総 額	3,514,624	100.0

(注1) 当作成期末における外貨建純資産(3,403,630千円)の投資信託財産総額(3,514,624千円)に対する比率は96.8%です。

(注2) 外貨建資産は、当作成期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。なお、11月10日における邦貨換算レートは、1アメリカ・ドル=123.20円、1メキシコ・ペソ=7.34円、1ユーロ=132.46円、1イギリス・ポンド=186.28円、1デンマーク・クローネ=17.76円、1オーストラリア・ドル=86.82円です。

(注3) 評価額の単位未満は切り捨てです。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況

(2015年6月10日) (2015年7月10日) (2015年8月10日) (2015年9月10日) (2015年10月13日) (2015年11月10日)現在

項 目	第 5 期 末	第 5 6 期 末	第 5 7 期 末	第 5 8 期 末	第 5 9 期 末	第 6 0 期 末
	円	円	円	円	円	円
(A) 資 産	11,954,506,882	11,600,222,607	11,582,634,329	12,827,951,061	12,885,490,773	11,956,157,500
コール・ローン等	109,135,194	41,612,607	17,462,271	71,185,666	117,346,855	64,412,670
公社債(評価額)	3,612,020,110	3,446,097,222	3,483,973,814	3,279,465,156	3,333,824,273	3,331,666,987
未 収 入 金	8,187,732,573	8,066,010,213	8,033,375,727	9,434,442,820	9,378,470,008	8,494,096,311
未 収 利 息	31,986,805	33,816,845	38,492,831	34,509,402	47,284,880	51,030,461
前 払 費 用	13,259,598	12,137,084	8,614,181	7,459,170	7,511,587	13,722,172
その他未収収益	372,602	548,636	715,505	888,847	1,053,170	1,228,899
(B) 負 債	8,276,919,935	8,004,039,784	8,024,666,557	9,367,883,127	9,422,529,726	8,534,940,158
未 払 金	8,256,112,800	7,980,946,880	8,006,325,000	9,353,541,201	9,409,008,395	8,521,815,000
未払収益分配金	11,752,000	11,481,398	11,326,172	11,058,115	11,043,547	11,022,861
未 払 解 約 金	6,622,072	9,247,601	4,612,458	930,426	—	—
未 払 信 託 報 酬	2,419,815	2,351,035	2,389,841	2,340,572	2,464,290	2,090,847
その他未払費用	13,248	12,870	13,086	12,813	13,494	11,450
(C) 純資産総額(A-B)	3,677,586,947	3,596,182,823	3,557,967,772	3,460,067,934	3,462,961,047	3,421,217,342
元 本	3,917,333,541	3,827,132,668	3,775,390,741	3,686,038,379	3,681,182,435	3,674,287,102
次 期 繰 越 損 益 金	△ 239,746,594	△ 230,949,845	△ 217,422,969	△ 225,970,445	△ 218,221,388	△ 253,069,760
(D) 受 益 権 総 口 数	3,917,333,541口	3,827,132,668口	3,775,390,741口	3,686,038,379口	3,681,182,435口	3,674,287,102口
1万口当たり基準価額(C/D)	9,388円	9,397円	9,424円	9,387円	9,407円	9,311円

(注1) 当ファンドの第55期首元本額は3,955,813,379円、第55期～第60期中追加設定元本額は61,451,661円、第55期～第60期中一部解約元本額は342,977,938円です。

(注2) 1口当たり純資産額は、第55期末0.9388円、第56期末0.9397円、第57期末0.9424円、第58期末0.9387円、第59期末0.9407円、第60期末0.9311円です。

(注3) 純資産総額が元本額を下回っており、その差額は第55期末239,746,594円、第56期末230,949,845円、第57期末217,422,969円、第58期末225,970,445円、第59期末218,221,388円、第60期末253,069,760円です。

※本運用報告書作成時点において、本計算期間に係るファンドの監査は終了していません。

○損益の状況

第55期（自2015年5月12日 至2015年6月10日） 第58期（自2015年8月11日 至2015年9月10日）
 第56期（自2015年6月11日 至2015年7月10日） 第59期（自2015年9月11日 至2015年10月13日）
 第57期（自2015年7月11日 至2015年8月10日） 第60期（自2015年10月14日 至2015年11月10日）

項 目	第 55 期	第 56 期	第 57 期	第 58 期	第 59 期	第 60 期
	円	円	円	円	円	円
(A) 配当等収益	13,483,996	12,319,724	12,851,394	12,048,755	12,808,412	11,015,715
受取利息	13,319,303	12,170,271	12,702,518	11,900,479	12,645,524	10,847,580
その他収益金	164,693	149,453	148,876	148,276	162,888	168,135
(B) 有価証券売買損益	△ 65,990,196	4,897,700	11,386,781	△ 12,217,389	8,202,729	△ 33,056,745
売 買 益	200,405,916	310,912,653	154,878,540	190,538,471	175,524,298	140,345,785
売 買 損	△266,396,112	△306,014,953	△143,491,759	△202,755,860	△167,321,569	△173,402,530
(C) 信託報酬等	△ 2,470,321	△ 2,460,228	△ 2,461,719	△ 2,465,334	△ 2,569,720	△ 2,199,266
(D) 当期損益金(A+B+C)	△ 54,976,521	14,757,196	21,776,456	△ 2,633,968	18,441,421	△ 24,240,296
(E) 前期繰越損益金	△ 64,213,828	△127,033,284	△120,164,933	△107,008,363	△118,705,221	△110,845,823
(F) 追加信託差損益金	△108,804,245	△107,192,359	△107,708,320	△105,269,999	△106,914,041	△106,960,780
(配当等相当額)	(71,729,089)	(69,323,740)	(67,347,463)	(65,765,172)	(64,254,551)	(64,160,254)
(売買損益相当額)	(△180,533,334)	(△176,516,099)	(△175,055,783)	(△171,035,171)	(△171,168,592)	(△171,121,034)
(G) 計 (D+E+F)	△227,994,594	△219,468,447	△206,096,797	△214,912,330	△207,177,841	△242,046,899
(H) 収益分配金	△ 11,752,000	△ 11,481,398	△ 11,326,172	△ 11,058,115	△ 11,043,547	△ 11,022,861
次期繰越損益金(G+H)	△239,746,594	△230,949,845	△217,422,969	△225,970,445	△218,221,388	△253,069,760
追加信託差損益金	△109,587,712	△108,340,499	△107,708,320	△106,744,415	△106,914,041	△109,165,352
(配当等相当額)	(70,945,622)	(68,175,600)	(67,347,463)	(64,290,756)	(64,254,551)	(61,955,682)
(売買損益相当額)	(△180,533,334)	(△176,516,099)	(△175,055,783)	(△171,035,171)	(△171,168,592)	(△171,121,034)
分配準備積立金	10,885,664	10,850,429	10,854,124	10,586,113	10,738,232	10,691,865
繰越損益金	△141,044,546	△133,459,775	△120,568,773	△129,812,143	△122,045,579	△154,596,273

(注1) 損益の状況の中で

- ・ (B) 有価証券売買損益は各期末の評価換えによるものを含みます。
- ・ (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。
- ・ (F) 追加信託差損益金とは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

(注2) 分配金の計算過程

項 目	第 55 期 末	第 56 期 末	第 57 期 末	第 58 期 末	第 59 期 末	第 60 期 末
(a) 配当等収益(費用控除後)	11,013,675円	10,559,431円	11,546,191円	9,583,421円	11,241,911円	8,816,449円
(b) 有価証券等損益額(費用控除後)	0	0	0	0	0	0
(c) 信託約款に規定する収益調整金	71,729,089	69,323,740	67,347,463	65,765,172	64,254,551	64,160,254
(d) 信託約款に規定する分配準備積立金	10,840,522	10,624,256	10,634,105	10,586,391	10,539,868	10,693,705
(e) 分配対象収益 (a+b+c+d)	93,583,286	90,507,427	89,527,759	85,934,984	86,036,330	83,670,408
(f) 分配金額	11,752,000	11,481,398	11,326,172	11,058,115	11,043,547	11,022,861
(g) 分配金額(1万口当たり)	30	30	30	30	30	30

○分配金のお知らせ

決 算 期	第55期	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
1万口当たり分配金(税込み)	30円	30円	30円	30円	30円	30円

◆分配金は各決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆分配金を再投資される方のお手取分配金は、各決算日現在の基準価額に基づいて、みなさまの口座に繰り入れて再投資いたしました。

◆課税上の取り扱い

- ・分配金は、分配後の基準価額と個々の受益者の個別元本との差により、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」に分かれます。
- ・分配後の基準価額が個別元本と同額または上回る場合は、全額が普通分配金となります。分配後の基準価額が個別元本を下回る場合には、下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、残りの額が普通分配金となります。
- ・元本払戻金（特別分配金）が発生した場合は、分配金発生時に個々の受益者の個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の個々の受益者の個別元本となります。
- ・個人受益者が支払いを受ける収益分配金のうち普通分配金については配当所得として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収（申告不要）されます。確定申告を行い、総合課税・申告分離課税を選択することもできます。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

※少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が一定期間非課税となります。

*三菱UFJ国際投信では本資料のほかに当ファンドに関する情報等の開示を行っている場合があります。詳しくは、取り扱い販売会社にお問い合わせいただくか、当社ホームページ（<http://www.am.mufg.jp/>）をご覧ください。

【お知らせ】

- ①委託者である「国際投信投資顧問株式会社」は「三菱UFJ投信株式会社」との合併により解散し、存続会社である「三菱UFJ投信株式会社」は2015年7月1日付で「三菱UFJ国際投信株式会社」と商号変更するための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ②委託者が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行うための、所要の約款変更を2015年7月1日に行いました。
- ③2014年1月1日から、2037年12月31日までの間、普通分配金並びに解約時又は償還時の差益に対し、所得税15%に2.1%の率を乗じた復興特別所得税が付加され、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%（法人受益者は15.315%の源泉徴収が行われます。））の税率が適用されます。